

坂井市上下水道事業の料金体系について

■ 目 次

1. 料金体系の基本事項
2. 料金体系の考え方
3. 料金体系の検討

1. 料金体系の基本事項

(1) 上下水道料金算定の流れ

① 財政シミュレーション

- ・ 現行料金での財政収支予測



② 料金水準の算定(総括原価方式)

- ・ 料金算定期間の設定(R6～R10)
- ・ 使用料対象経費の算出
- ・ 総括原価と現行料金のギャップの算定



**料金改定率
(20%)**

第2回検討委員会
で審議済



③ 料金体系の設定

- ・ 総括原価の分解・配分 → 料金体系(案)の検討



④ 料金表の確定

今回審議します

(2)料金体系の原則

○水道料金

料金は総括原価を基本料金と従量料金に分けて設定します。基本料金は口径の大きさごとに設定し、従量料金は口径の大きさによらず一律で設定することが望ましいとされています。

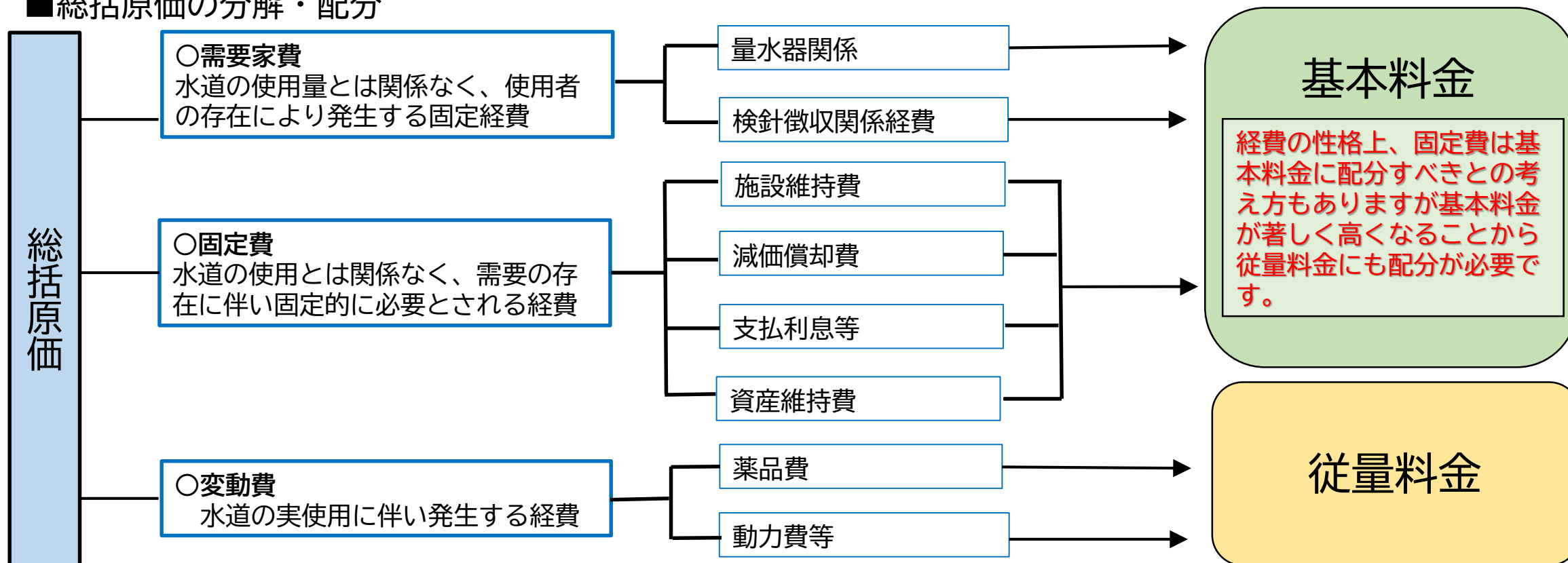
○下水道使用料

料金は総括原価を基本料金と従量料金に分けて設定します。基本料金は一律に設定し、従量料金は水量に応じて段階的に設定することが望ましいとされています。

(3)総括原価の分解・配分

総括原価は「需要家費」「固定費」「変動費」に分解した後に、基本料金と従量料金に配分します。

■総括原価の分解・配分



■検討方針

基本料金の収入割合を増加することで料金体系が著しく変わってしまうため、今回の改定では基本料金と従量料金の比率は現在の割合程度とします。

2. 料金体系の考え方

現行の料金表（水道料金）

○水道料金（1 か月あたり、税込）

		基本料金	従量料金（1 m ³ あたり）			
区分		0～10m ³	11～30m ³	31～50m ³	51～100m ³	101m ³ ～
口径別	13mm	990円	①基本水量 の設定 ②基本料金 の設定 ③従量料金 の設定 10m³を超える 水量1m³につき 143円 現在坂井市では、使用水量増に対しては 単価の逡増をしていないため、従量料金の単価は一定			
	20mm	1,210円				
	25mm	1,320円				
	30mm	1,430円				
	40mm	1,540円				
	50mm	2,090円				
	75mm	2,310円				
	100mm	3,740円				

- ・坂井市の水道料金は基本料金と従量料金からなっています。
- ・坂井市の料金体系は基本水量として10m³/月を設定し、基本水量の範囲内では一律の料金となっています。
- ・基本料金については、口径別で設定しています。
- ・従量料金については、一律の料金設定となっています。

現行の料金表（下水道使用料）

○下水道料金（1 か月あたり、税込）

区分	基本料金	従量料金（1 m ³ あたり）				
		0～10m ³	11～30m ³	31～50m ³	51～100m ³	101m ³ ～
一般用	1,210円	132円	143円	165円	187円	
公衆浴場用	1,210円	60.5円（一定）				

①基本水量の設定

②基本料金の設定

③従量料金の設定

使用水量の増加に応じ、従量料金の単価が上昇
→逦増制

- ・ 坂井市の下水道使用料は基本料金と従量料金からなっています。
- ・ 坂井市の料金体系は基本水量として10m³/月を設定し、基本水量の範囲内では一律の料金となっています。
- ・ 基本料金については、一律で設定しています。
- ・ 従量料金については、下では大口使用者ほど割高な料金設定となっています。

①基本水量の設定

基本水量とは、主に一般家庭において公衆衛生上の観点から、全ての市民に基本水量の範囲における水使用を促すとともに、その部分の料金負担の軽減を図るために設けられました。

検討の考え方

基本水量は当初の役割を一定終えていると考えられます。また、基本水量内では節水しても料金が変わらないとの公平性の課題もあることや、単身世帯の増加などにより基本水量以下の使用者が増加している現状にも鑑みながら見直すことが考えられます。

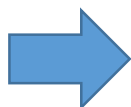
検討の方針

基本水量廃止・縮小の考え方はあるものの、坂井市では基本水量制を維持することとします。

【参考】

基本水量内の使用者割合の推移

H29 29.5%



R3 31.3%

②基本料金の設定

○水道料金

基本料金の考え方

基本料金に配分される経費は主に施設の維持管理費や減価償却費などが大部分を占め、それらの経費は施設の規模が大きくなるほど高くなります。利用する口径が大きくなると一度に大量の水の使用でき、その分多額の設備投資が必要となるため基本料金を高く設定することが望ましいとされています。

現状と方針

現在の料金体系はすでに口径が大きくなるほど基本料金が高くなるように設定されています。そのため現行の料金体系を維持します。

○下水道使用料

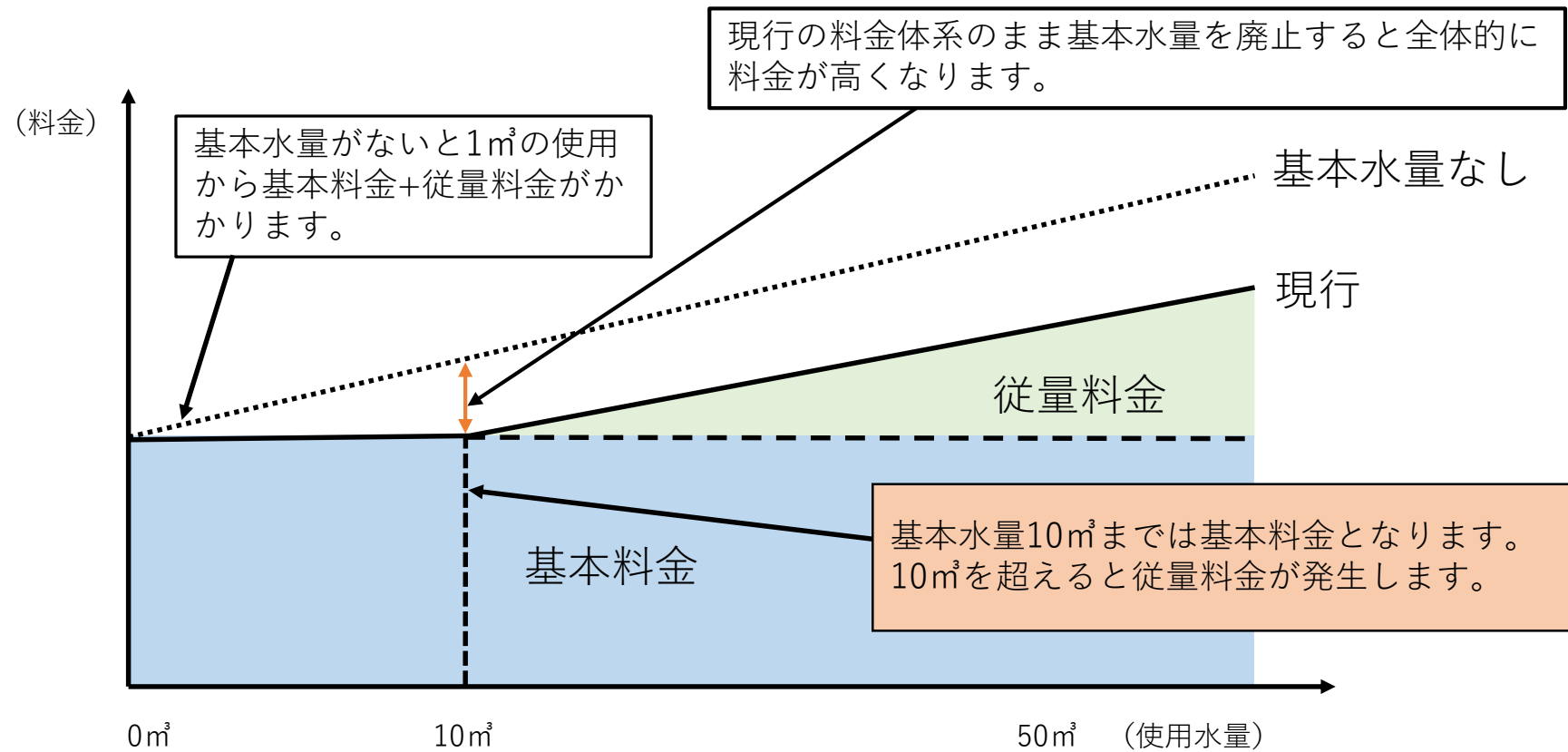
基本料金の考え方

基本料金に配分された経費は主に施設の維持管理費や減価償却費となっています。それらの経費は污水排出量に関係なく必要となります。そのため基本料金は一律に設定することが望ましいとされています。

現状と方針

現在の料金体系はすでに下水道料金では一律の基本料金となっています。そのため現行の料金体系を維持します。

基本水量と基本料金の関係



坂井市では、生活上最低限必要な水については、無理に節水することなく使っていただくという公衆衛生上の目的として基本水量を設定しています。

③従量料金の設定

○水道料金

従量料金の考え方

水道料金は使用量に応じて公平に負担すべきものであることから、水道料金算定要領では、原則均一とすることが望ましいとされています。

現状と方針

現在の料金体系はすでに従量料金は超過水量1m³あたり一律に設定しています。そのため現行の料金体系を維持します。

○下水道使用料

従量料金の考え方

汚水処理量が大いほど、大型の施設が必要となります。排水量の増加が建設維持費増大の要因になることを考慮し、排水量に比例して水量区分ごとに単価を高く設定することで、使用者間の公平性を図ることが望ましいとされています。

現状と方針

現在の料金体系はすでに従量料金は排水量が多いほど割高な料金設定となっています(逡増制)。そのため現行の料金体系を維持します。

3. 料金体系の検討

上下水道料金体系案（ケース１）

水道料金

設定条件

- ・基本料金と従量料金を全ての口径で一律２０％の改定し、現行と同じく基本水量は１０ｍ³とします。
- ・平均改定率は２０％となります。

現行の料金体系と改定後の料金体系の比較

現行料金体系（税込）

口径別	基本水量	基本料金	従量料金
13mm	10m ³ まで	990円	11m ³ 以上 143円/m ³
20mm		1,210円	
25mm		1,320円	
30mm		1,430円	
40mm		1,540円	
50mm		2,090円	
75mm		2,310円	
100mm		3,740円	
150mm			



改定後料金体系（税込）

口径別	基本水量	基本料金	従量料金
13mm	10m ³ まで	1,188円	11m ³ 以上 171.6円/m ³
20mm		1,452円	
25mm		1,584円	
30mm		1,716円	
40mm		1,848円	
50mm		2,508円	
75mm		2,772円	
100mm		4,488円	
150mm			

改定後の口径・水量別の料金と増額幅・改定率について

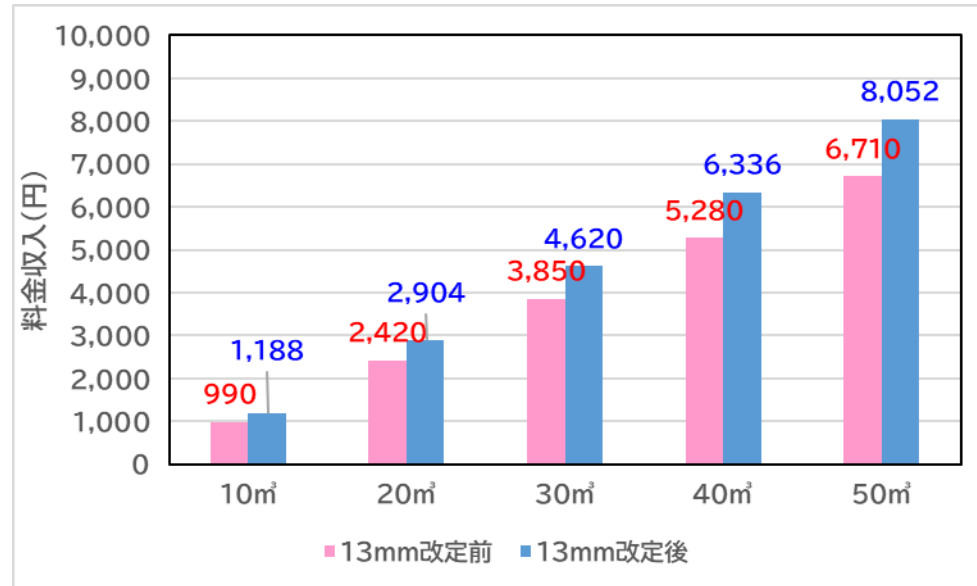
(月額 単位：円 税込)

		10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	100m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	5000m ³
13mm	料金	1,188	2,904	4,620	6,336	8,052	16,632	50,952	85,272	171,072	857,472
	増額幅	198	484	770	1,056	1,342	2,772	8,492	14,212	28,512	142,912
	改定率	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%
20mm	料金	1,452	3,168	4,884	6,600	8,316	16,896	51,216	85,536	171,336	857,736
	増額幅	242	528	814	1,100	1,386	2,816	8,536	14,256	28,556	142,956
	改定率	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%
25mm	料金	1,584	3,300	5,016	6,732	8,448	17,028	51,348	85,668	171,468	857,868
	増額幅	384	550	836	1,122	1,408	2,838	8,558	14,278	28,578	142,978
	改定率	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%
30mm	料金	1,716	3,432	5,148	6,864	8,580	17,160	51,480	85,800	171,600	858,000
	増額幅	416	572	858	1,144	1,430	2,860	8,580	14,300	28,600	143,000
	改定率	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%
40mm	料金	1,848	3,564	5,280	6,996	8,712	17,292	51,612	85,932	171,732	858,132
	増額幅	448	594	880	1,166	1,452	2,882	8,602	14,322	28,622	143,022
	改定率	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%
50mm	料金	2,508	4,224	5,940	7,656	9,372	17,952	52,272	86,592	172,392	858,792
	増額幅	418	704	990	1,276	1,562	2,992	8,712	14,432	28,732	143,132
	改定率	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%
75mm	料金	2,772	4,488	6,204	7,920	9,636	18,216	52,536	86,856	172,656	859,056
	増額幅	462	748	1,034	1,320	1,606	3,036	8,756	14,476	28,776	143,176
	改定率	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%
100mm 150mm	料金	4,488	6,204	7,920	9,636	11,352	19,932	54,252	88,572	174,372	860,772
	増額幅	748	1,034	1,320	1,606	1,892	3,322	9,042	14,762	29,062	143,462
	改定率	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%

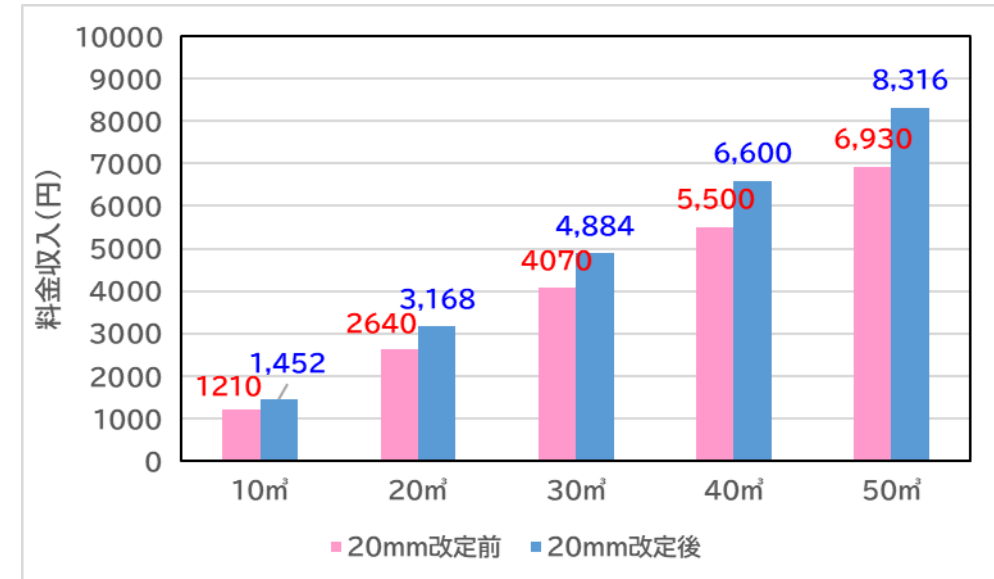
改定後の口径・水量別の料金と増額幅のグラフ（口径13mm・20mmの小口と口径75mmの大口を例）

（単位：円 税込）

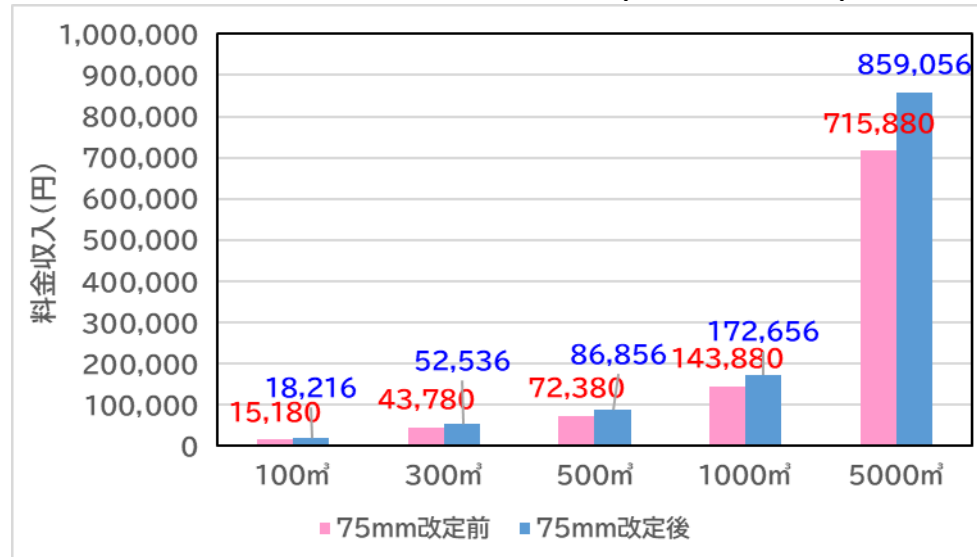
口径13mmの小口の増額幅（+198～1,342円）



口径20mmの小口の増額幅（+242～1,386円）



口径75mmの大口増額幅（+3,036～143,176円）



- ・ 全使用水量で一律20%の改定となります。
- ・ 現在の料金体系から金額以外の変更がないため使用者に分かりやすい料金体系となります。
- ・ 料金収入に占める基本料金の割合は現行料金体系と変わりません。

上下水道料金体系案（ケース１）

下水道使用料

設定条件

基本料金と従量料金を一律２０％の改定し、現行と同じく基本水量は１０ｍ³とします。
平均改定率は２０％となります。

現行の料金体系と改定後の料金体系の比較

現行料金体系（税込）

使用区分	基本水量	基本料金	使用水量	従量料金
一般污水	10m³まで	1,210円	11～30m³	132円/m³
			31～50m³	143円/m³
			51～100m³	165円/m³
			101m³以上	187円/m³
公衆浴場			11m³以上	60.5円/m³



改定後料金体系（税込）

使用区分	基本水量	基本料金	使用水量	従量料金
一般污水	10m³まで	1,452円	11～30m³	158.4円/m³
			31～50m³	171.6円/m³
			51～100m³	198.0円/m³
			101m³以上	224.4円/m³
公衆浴場			11m³以上	72.6円/m³

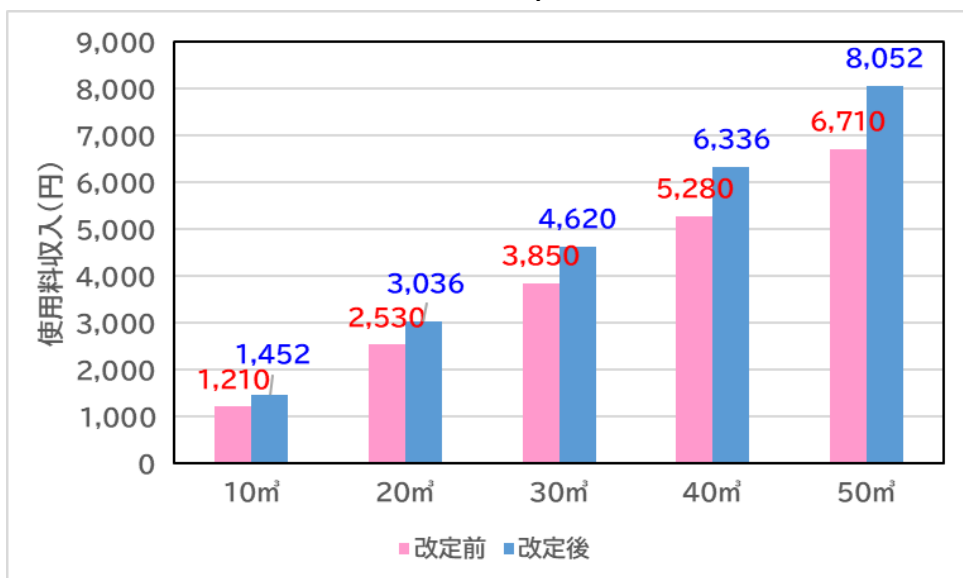
改定後の水量別の料金と増額幅・改定率について

(月額 単位：円 税込)

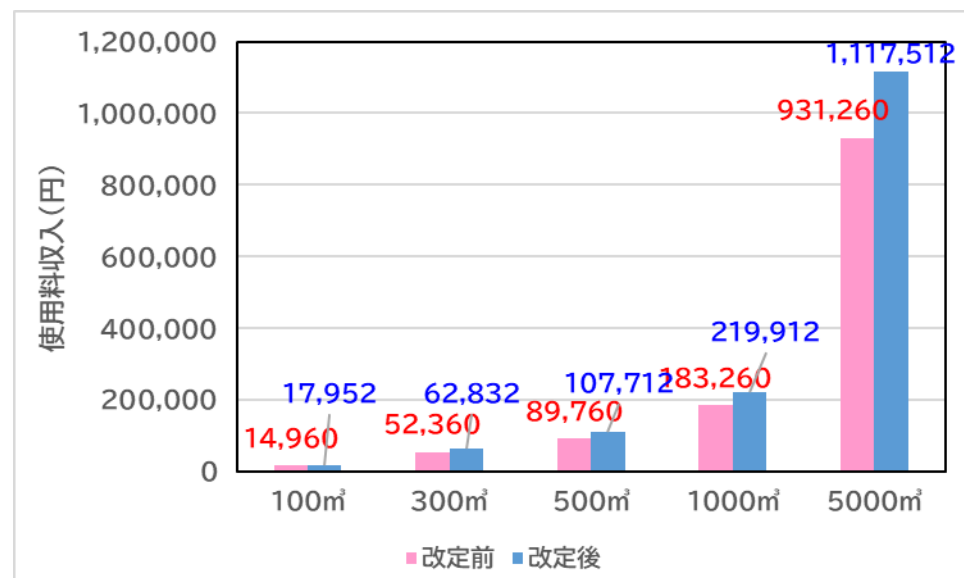
	10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	100m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	5000m ³
使用料	1,452	3,036	4,620	6,336	8,052	17,952	62,832	107,712	219,912	1,117,512
増額幅	242	506	770	1,056	1,342	2,992	10,472	17,952	36,652	186,252
改定率	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%

改定後の水量別の料金と増額幅のグラフ (小口と大口)

小口の増額幅 (+242~1,342円)



大口増額幅 (+2,992~186,252円) (月額 単位：円 税込)



- ・一律20%の改定となります。
- ・料金体系の特徴は水道料金と同じとなります。

上下水道料金体系案（ケース2）

水道料金

設定条件（第2回検討委員会での委員提案により作成）

- ・小口使用者の負担を抑えるため、口径13mmの基本料金を改定せずに基本水量を10m³→5m³に変更します。
- ・6m³～10m³の利用者が急激な負担増とならないように新たに6m³～10m³の従量料金として39.6円/m³を設定します。
- ・9m³以下の利用者の負担を抑えながら平均改定率20%を維持するために11m³以上の従量料金は172.7円/m³（改定率20.77%）とします。
- ・全ての口径で10m³を使用した時の改定率は20%とします。
- ・平均改定率は20%を維持します。

現行の料金体系と改定後の料金体系の比較

現行料金体系（税込）

口径別	基本水量	基本料金	従量料金
13mm	10m ³ まで	990円	11m ³ 以上 143円/m ³
20mm		1,210円	
25mm		1,320円	
30mm		1,430円	
40mm		1,540円	
50mm		2,090円	
75mm		2,310円	
100mm		3,740円	
150mm			



改定後料金体系（税込）

口径別	基本水量	基本料金	従量料金①	従量料金②
13mm	5m ³ まで	990円	6m ³ ～10m ³ 39.6円/m ³	11m ³ 以上 172.7円/m ³
20mm		1,254円		
25mm		1,386円		
30mm		1,518円		
40mm		1,650円		
50mm		2,310円		
75mm		2,574円		
100mm		4,290円		
150mm				

改定後の口径・水量別の料金と増額幅・改定率について

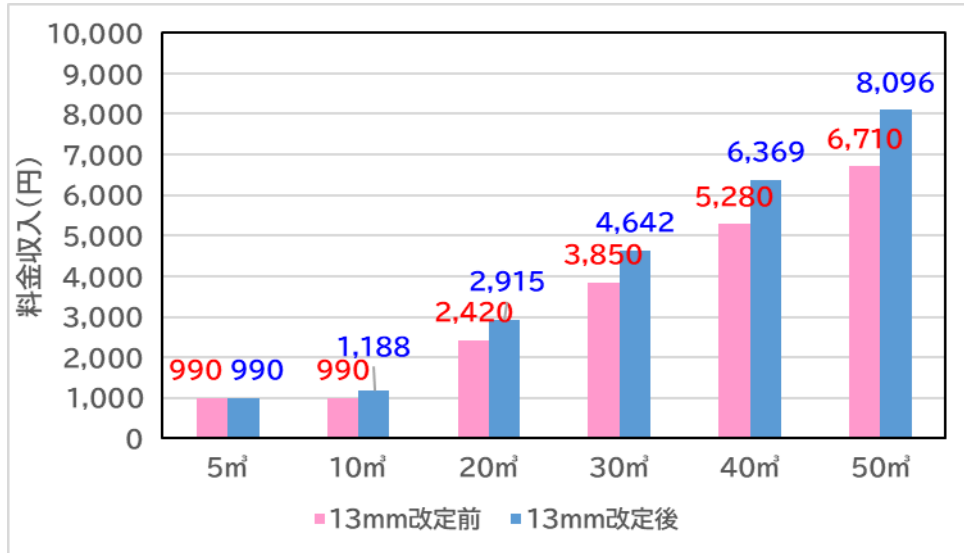
(月額 単位：円 税込)

		5m ³	6m ³	7m ³	8m ³	9m ³	10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	100m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	5000m ³
13mm	料金	990	1,030	1,069	1,109	1,148	1,188	2,915	4,642	6,369	8,096	16,731	51,271	85,811	172,161	862,961
	増額幅	0	40	79	119	158	198	495	792	1,089	1,386	2,871	8,811	14,751	29,601	148,401
	改定率	0.00%	4.00%	8.00%	12.00%	16.00%	20.00%	20.45%	20.57%	20.63%	20.66%	20.71%	20.75%	20.76%	20.76%	20.77%
20mm	料金	1,254	1,294	1,333	1,373	1,412	1,452	3,179	4,906	6,633	8,360	16,995	51,535	86,075	172,425	863,225
	増額幅	44	84	123	163	202	242	539	836	1,133	1,430	2,915	8,855	14,795	29,645	148,445
	改定率	3.64%	6.91%	10.18%	13.45%	16.73%	20.00%	20.42%	20.54%	20.60%	20.63%	20.70%	20.75%	20.76%	20.76%	20.77%
25mm	料金	1,386	1,426	1,465	1,505	1,544	1,584	3,311	5,038	6,765	8,492	17,127	51,667	86,207	172,557	863,357
	増額幅	66	106	145	185	224	264	561	858	1,155	1,452	2,937	8,877	14,817	29,667	148,467
	改定率	5.00%	8.00%	11.00%	14.00%	17.00%	20.00%	20.40%	20.53%	20.59%	20.63%	20.70%	20.75%	20.76%	20.76%	20.77%
30mm	料金	1,518	1,558	1,597	1,637	1,676	1,716	3,443	5,170	6,897	8,624	17,259	51,799	86,339	172,689	863,489
	増額幅	88	128	167	207	246	286	583	880	1,177	1,474	2,959	8,899	14,839	29,689	148,489
	改定率	6.15%	8.92%	11.69%	14.46%	17.23%	20.00%	20.38%	20.51%	20.58%	20.62%	20.69%	20.74%	20.75%	20.76%	20.77%
40mm	料金	1,650	1,690	1,729	1,769	1,808	1,848	3,575	5,302	7,029	8,756	17,391	51,931	86,471	172,821	863,621
	増額幅	110	150	189	229	268	308	605	902	1,199	1,496	2,981	8,921	14,861	29,711	148,511
	改定率	7.14%	9.71%	12.29%	14.86%	17.43%	20.00%	20.37%	20.50%	20.57%	20.61%	20.69%	20.74%	20.75%	20.76%	20.77%
50mm	料金	2,310	2,350	2,389	2,429	2,468	2,508	4,235	5,962	7,689	9,416	18,051	52,591	87,131	173,481	864,281
	増額幅	220	260	299	339	378	418	715	1,012	1,309	1,606	3,091	9,031	14,971	29,821	148,621
	改定率	10.53%	12.42%	14.32%	16.21%	18.11%	20.00%	20.31%	20.44%	20.52%	20.56%	20.66%	20.73%	20.75%	20.76%	20.77%
75mm	料金	2,574	2,614	2,653	2,693	2,732	2,772	4,499	6,226	7,953	9,680	18,315	52,855	87,395	173,745	864,545
	増額幅	264	304	343	383	422	462	759	1,056	1,353	1,650	3,135	9,075	15,015	29,865	148,665
	改定率	11.43%	13.14%	14.86%	16.57%	18.29%	20.00%	20.29%	20.43%	20.50%	20.55%	20.65%	20.73%	20.74%	20.76%	20.77%
100mm 150mm	料金	4,290	4,330	4,369	4,409	4,448	4,488	6,215	7,942	9,669	11,396	20,031	54,571	89,111	175,461	866,261
	増額幅	550	590	629	669	708	748	1,045	1,342	1,639	1,936	3,421	9,361	15,301	30,151	148,951
	改定率	14.71%	15.76%	16.82%	17.88%	18.94%	20.00%	20.21%	20.33%	20.41%	20.47%	20.60%	20.71%	20.73%	20.75%	20.77%

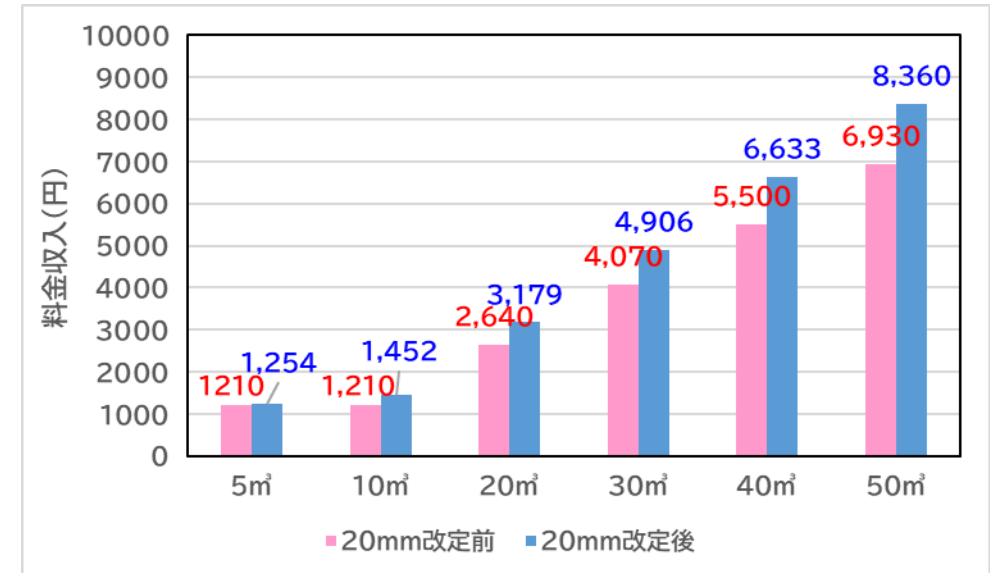
改定後の口径・水量別の料金と増額幅・改定率について

(月額 単位：円 税込)

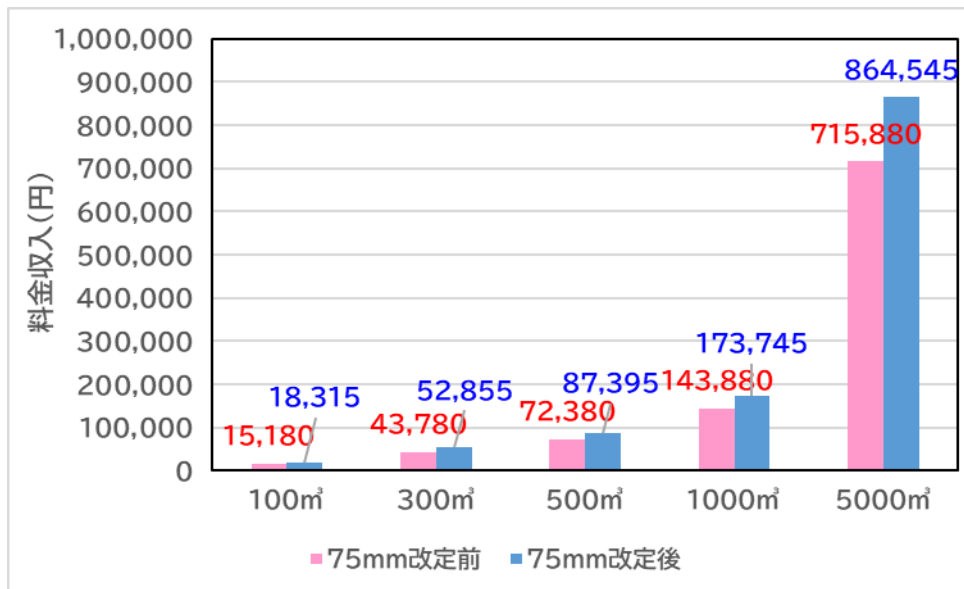
口径13mmの小口の増額幅 (+0~1,386円)



口径20mmの小口の増額幅 (+44~1,430円)



口径75mmの大口増額幅 (+3,135~148,665円)



- 10m³以下の使用者の改定率は20%以下となりますが、11m³以上は使用水量が増えるほど改定率が高くなります。(最大20.7%)
- 5m³から10m³までの改定率は段階的に20%に近付いていきます。
(口径13mmで5m³以下の使用者は改定無し)
- 10m³未満の使用者はケース1に比べ負担が小さくなり、11m³以上の使用者は、ケース1に比べ負担が大きくなります。

上下水道料金体系案（ケース2）

下水道使用料

設定条件 （第2回検討委員会での委員提案により作成）

- ・小口使用者の負担を抑えるため、基本料金を改定せずに基本水量を10m³→5m³に変更します。
- ・6m³～10m³の利用者が急激な負担増とならないように従量料金として新たに48.4円/m³を設定します。
- ・9m³以下の利用者の負担を抑えながら平均改定率20%を維持するために11m³以上の従量料金は改定率21.20%となり、11m³～30m³は160.6円/m³、31m³～50m³は173.8円、51m³～100m³は201.3円/m³、101m³以上は227.7円/m³とします。
- ・10m³を使用した時に改定率を20%とします。
- ・平均改定率は20%を維持します。

現行の料金体系と改定後の料金体系の比較

現行料金体系（税込）

使用区分	基本水量	基本料金	基本料金	従量料金
一般汚水	10m ³ まで	1,210円	11～30m ³	132円/m ³
			31～50m ³	143円/m ³
			51～100m ³	165円/m ³
			101m ³ 以上	187円/m ³
公衆浴場			11m ³ 以上	60.5円/m ³



改定後料金体系（税込）

使用区分	基本水量	基本料金	使用水量	従量料金
一般汚水	5m ³ まで	1,210円	6～10m ³	48.4円/m ³
			11～30m ³	160.6円/m ³
			31～50m ³	173.8円/m ³
			51～100m ³	201.3円/m ³
			101m ³ 以上	227.7円/m ³
公衆浴場			11m ³ 以上	72.6円/m ³

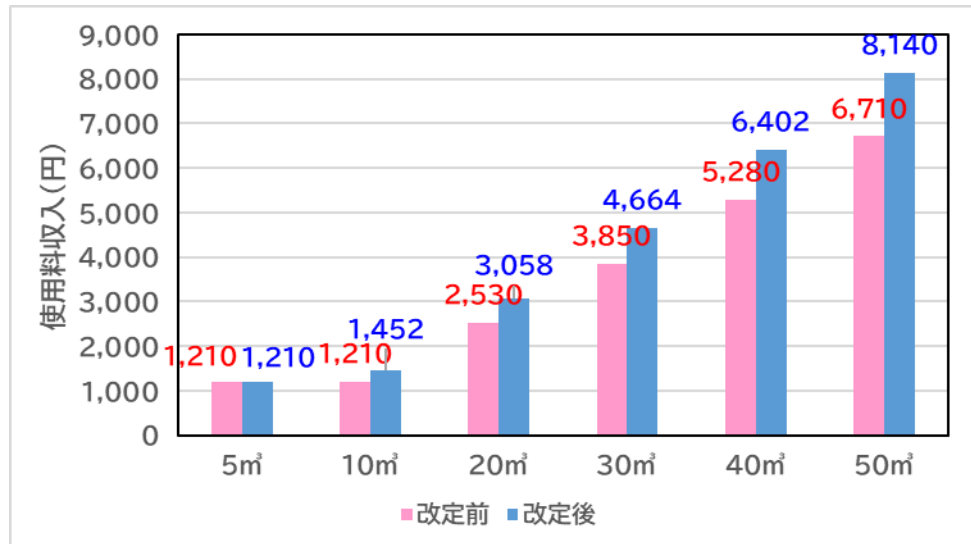
改定後の水量別の使用料と増額幅・改定率について

(単位：円 税込)

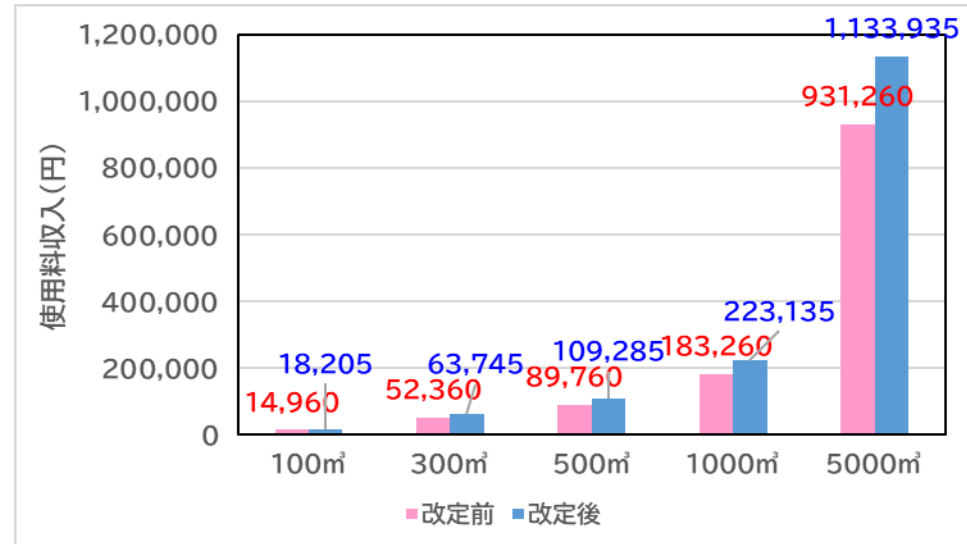
	5m ³	6m ³	7m ³	8m ³	9m ³	10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	100m ³	300m ³	500m ³	1000m ³	5000m ³
使用料	1,210	1,258	1,306	1,355	1,403	1,452	3,058	4,664	6,402	8,140	18,205	63,745	109,285	223,135	1,133,935
増額幅	0	48	96	145	193	242	528	814	1,122	1,430	3,245	11,385	19,525	39,875	202,675
改定率	0.00%	4.00%	8.00%	12.00%	16.00%	20.00%	20.87%	21.14%	21.25%	21.31%	21.69%	21.74%	21.75%	21.76%	21.76%

改定後の口径・水量別の料金と増額幅のグラフ（小口と大口）

小口の増額幅（+0～1,430円）



大口増額幅（+3,245～202,675円）



・水量に応じて改定率が大きくなります。

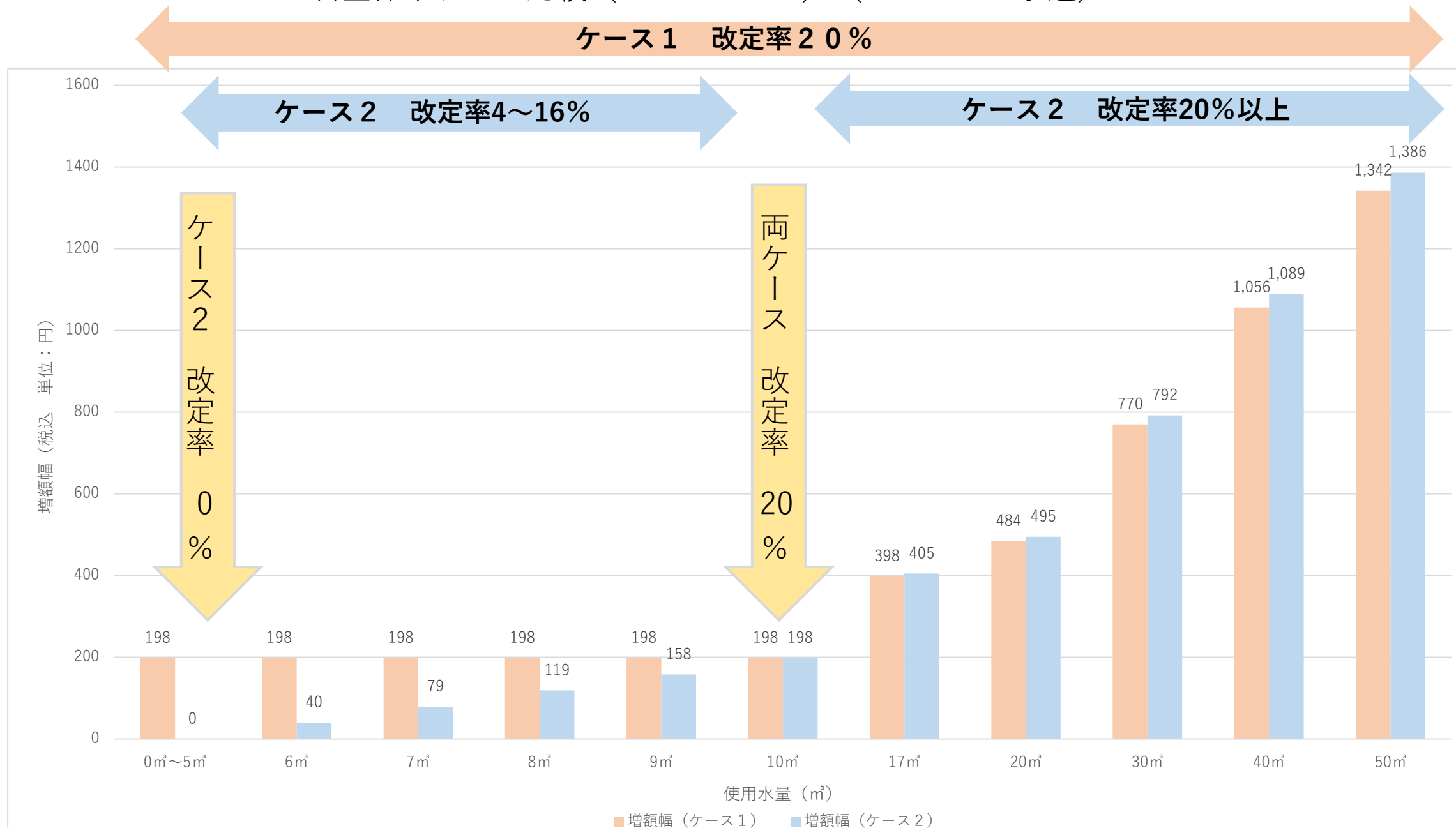
・料金体系の特徴は水道事業と同じとなります。

ケース１とケース２の水道料金比較

		5m ³		6m ³		7m ³		8m ³		9m ³	
		ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2
13mm	請求額	1,188	990	1,188	1,030	1,188	1,069	1,188	1,109	1,188	1,148
	増加幅	198	0	198	40	198	79	198	119	198	158
	改定率	20.00%	0.00%	20.00%	4.00%	20.00%	8.00%	20.00%	12.00%	20.00%	16.00%
20mm	請求額	1452	1254	1452	1,294	1452	1,333	1452	1,373	1452	1,412
	増加幅	242	44	242	84	242	123	242	163	242	202
	改定率	20.00%	3.64%	20.00%	6.91%	20.00%	10.18%	20.00%	13.45%	20.00%	16.73%
		10m ³		17m ³		20m ³		30m ³		40m ³	
		ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2
13mm	請求額	1,188	1,188	2,389	2,396	2,904	2,915	4,620	4,642	6,336	6,369
	増加幅	198	198	398	405	484	495	770	792	1,056	1,089
	改定率	20.00%	20.00%	20.00%	20.34%	20.00%	20.45%	20.00%	20.57%	20.00%	20.63%
20mm	請求額	1452	1,452	2,653	2,660	3,168	3,179	4,884	4,906	6,600	6,633
	増加幅	242	242	442	449	528	539	814	836	1,100	1,133
	改定率	20.00%	20.00%	20.00%	20.31%	20.00%	20.42%	20.00%	20.54%	20.00%	20.60%
		100m ³		300m ³		500m ³		1,000m ³		5,000m ³	
		ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2
75mm	請求額	18,216	18,315	52,536	52,855	86,856	87,395	172,656	173,745	859,056	864,545
	増加幅	3,036	3,135	8,756	9,075	14,476	15,015	28,776	29,865	143,176	148,665
	改定率	20.00%	20.65%	20.00%	20.73%	20.00%	20.74%	20.00%	20.76%	20.00%	20.77%

ケース２では10m³以上の改定率が20%以上となり不公平感があります。
 高齢者等の世帯の使用量が10m³以上使う方がいる中で、ケース２だと改定率20%を超える方が出てきます。※赤字は高齢者夫婦世帯の平均使用水量です。

料金体系ケース比較（0 m³～50 m³）（13 mm 水道）



ケース１とケース２の下水道料金比較

	5m ³		6m ³		7m ³		8m ³		9m ³	
	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2
使用料	1,452	1,210	1,452	1,258	1,452	1,306	1,452	1,355	1,452	1,403
増加幅	242	0	242	48	242	96	242	145	242	193
改定率	20.00%	0.00%	20.00%	4.00%	20.00%	8.00%	20.00%	12.00%	20.00%	16.00%
	10m ³		17m ³		20m ³		30m ³		40m ³	
	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2
使用料	1,452	1,452	2,560	2,576	3,036	3,058	4,620	4,664	6,336	6,402
増加幅	242	242	426	442	506	528	770	814	1,056	1,122
改定率	20.00%	20.00%	20.00%	20.71%	20.00%	20.87%	20.00%	21.14%	20.00%	21.25%
	100m ³		300m ³		500m ³		1,000m ³		5,000m ³	
	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2
使用料	17,952	18,205	62,832	63,745	107,712	109,285	219,912	223,135	1,117,512	1,133,935
増加幅	2,992	3,245	10,472	11,385	17,952	19,525	36,652	39,875	186,252	202,675
改定率	20.00%	21.69%	20.00%	21.74%	20.00%	21.75%	20.00%	21.76%	20.00%	21.76%

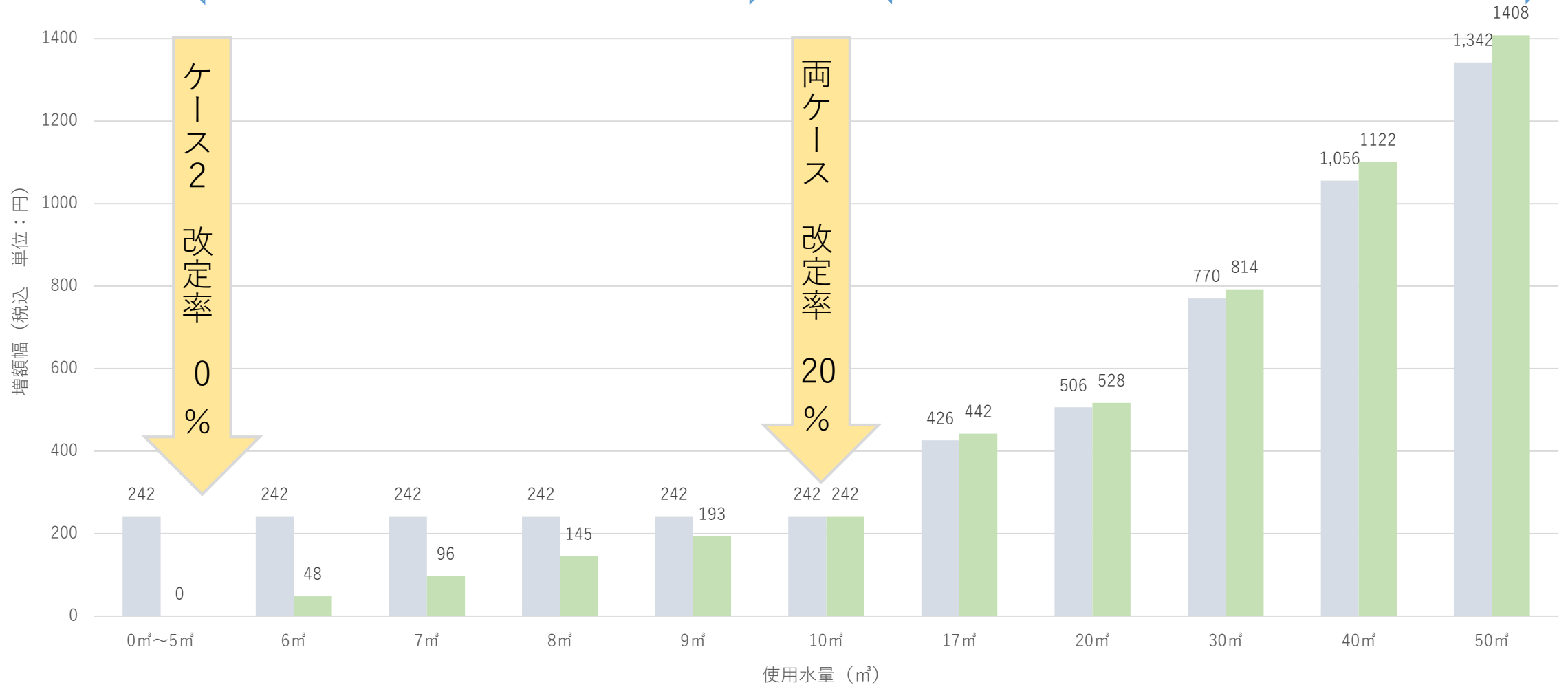
水道料金と同様に、ケース２では10m³以上の改定率が20%以上となり不公平感があります。高齢者等の世帯の使用量が10m³以上使う方がいる中で、ケース２だと改定率20%を超える方が出てきます。※赤字は高齢者夫婦世帯の平均使用水量です。

料金体系ケース比較（0 m³～50 m³）（下水道）

ケース1 改定率20%

ケース2 改定率4～16%

ケース2 改定率20%以上



■ 増額幅 (ケース1) ■ 増額幅 (ケース2)

ケース 1 とケース 2 の比較

	ケース 1	ケース 2
ケース概要	- 基本水量：10 m³ - 改定率：改定率は一律 20 %	- 基本水量 5 m³ - 改定率：全体改定率で約 20 % 9 m³までの改定率は 20 %未満 10 m³以上の改定率は 20 %以上
使用者への影響	- 全ての使用者が一律 20 %改定となるため使用者間での不公平感がありません。 - 現在の料金体系から金額以外の変更がないため使用者に分かりやすい料金体系となります。	- 使用水量が多くなるほど改定率が大きくなるため使用者間の不公平感が大きくなります。 - 基本水量が減少するため、特に 6 m³～10 m³の使用者の水道使用方法に影響があることが考えられます。
基本料金の全体収入に占める割合	ケース 2 より基本料金が全体収入に占める割合が高く、使用水量の減少による影響は少なくなることから安定経営が可能になります。	ケース 1 より基本料金が全体収入に占める割合が低くなるため使用水量の減少による全体収入への影響が大きくなり経営が不安定となります。
その他	全国的に基本水量は減少・廃止させる方向ではありますが、基本水量は維持としています。	使用水量が多くなるほど改定率が高くなることから水道使用を控えるケースが多くなり使用水量全体が減少することが考えられます。